

下水道への

早期接続をお願いします



ニコマルくん

日光川下流域下水道マスコットキャラクター

下水道は、快適で住み良い生活環境の実現、川や水路などの水質保全のためには欠かすことのできないものです。

下水道工事が完了した区域では順次下水道が利用できるようになっていますので、早期接続をお願いします。

なお、下水道が利用できるよ
うになってから3年以内に
接続していただかないと、受
益者負担金の20%減免を受け
ることができなくなります。

※地区により下水道が利用でき
るようになった時期が異なり
ます。

費用負担

下水道を利用していただくた
めに、次の3つの費用の負担が必
要となります。

・排水設備工事費

下水道を利用するには、家庭の
排水を下水道に接続する工事を
しなければなりません。この工事
費は各個人の負担になります。

また、工事は町が指定する下

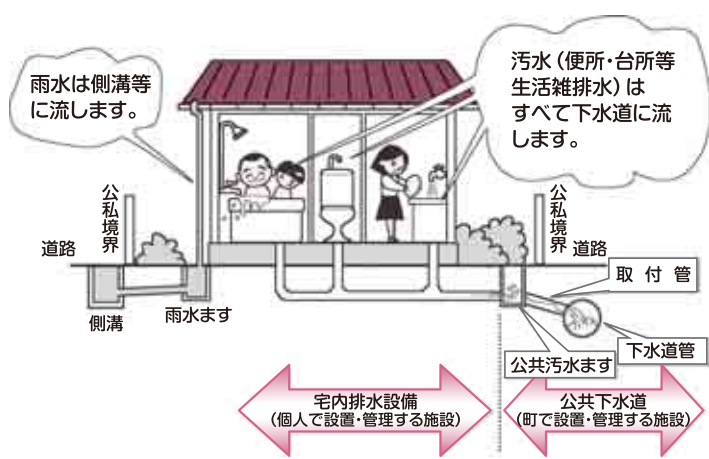
水道排水設備指定工事店※でな
ければできません。
※ホームページで確認していただくか、
下水道課までお問合せください。

・受益者負担金

下水道に接続するとき一体
として使用している土地の面積
1㎡当たり270円を納めてい
ただきます。

・下水道使用料

宅内の排水設備工事を行い下
水道の使用を開始すると、下水
道使用料が必要になります。



下水道を利用される方は
次の手順で行ってください

① 指定工事店に見積の依頼

② 指定工事店と契約

③ 排水設備工事の申請
次ページの早期接続を奨励する
制度の申請

④ 排水設備工事の実施

⑤ 町の完了検査

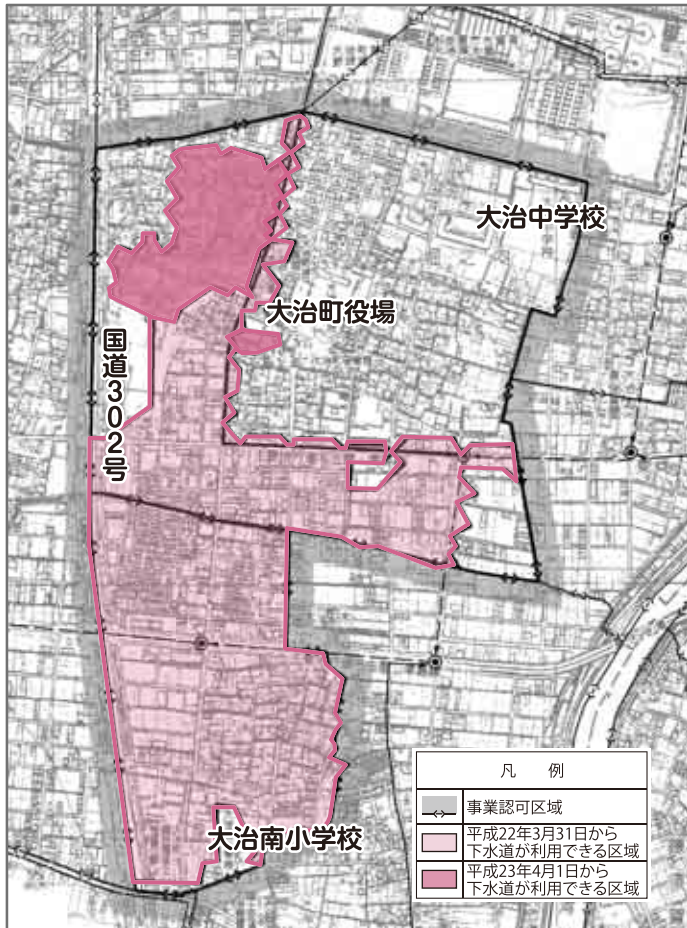
⑥ 使用開始

ここから下水道使用料が必要

受益者負担金の納付

※指定工事店が必要書類の作成や
手続きを代行します。

下水道が利用できる区域図



早期接続を奨励する制度

下水道が利用できるようになつてから3年以内に下水道に接続する工事を行う方は、次の3つの制度を受けることができます。

① 受益者負担金が20%減免されます

下水道が利用できるようになつてから3年以内に下水道接続工事を行う方は、受益者負担金

の20%減免を受けることができます。

② 水洗便所改造資金等の融資のあっせんを受けることができます

下水道に接続するための排水設備工事には、トイレの水洗化や浄化槽の処理など多額の費用が必要となるため、工事を一度に負担することが困難な方を対象に本町が工事資金の融資あっせんと融資に対する利子を補給し

ます。
対象 ・下水道が利用できるようになってから3年以内である方

- ・町税および下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ・融資を受けた改造資金の償還能力がある方
- ・町内に居住し、独立の生計を営み、弁済の資力のある連帯保証人を有する方

※金融機関が連帯保証人を不要とする場合は除く。

融資額 60万円以内

返済方法 融資を受けた月の翌

月から60カ月以内の元金均等

申込方法 指定工事店が作成する排水設備工事の申請書と同時に申請書を提出してください。

③ 浄化槽を雨水貯留施設へ

転用する工事について補助を受けることができます

雨水貯留施設とは、庭木への散水等に利用するために、敷地内に降った雨水をためる施設です。

雨水貯留施設を設置すると、水道料金や下水道料金の節約になるとともに降雨時の河川への負担が軽減されます。

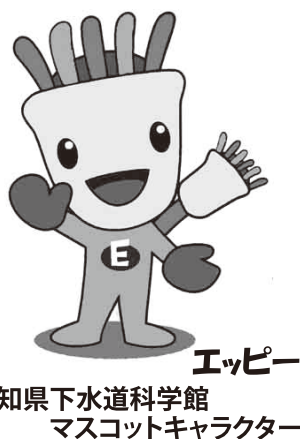
下水道への接続によって不要となる浄化槽を雨水貯留施設に転用する方に、その改造工事の一部を補助します。

対象 ・下水道が利用できるようになつてから3年以内である方

- ・下水道へ接続する工事と同時に、不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用する工事を行う方

補助額 対象工事に要する費用の3分の2(10万円を限度)

申込方法 指定工事店が作成する排水設備工事の申請書と同時に申請書を提出してください。



問合せ先 役場 下水道課 内線
1555・164